

# 岐阜県の一般廃棄物

一般廃棄物処理事業実態調査（令和6年度実績）結果から

令和8年5月

岐 阜 県

## はじめに

---

環境省において、一般廃棄物行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として、全国の市町村及び一部事務組合に対し「一般廃棄物処理事業実態調査」を実施した。

この統計集の値は、一般廃棄物(ごみ及びし尿)に関して、令和6年度1年間の実績または、令和6年度末(令和7年3月31日)現在の値を示すものである。

### 【主な指標値】

○ ごみ総排出量

**580千トン (前年度:587千トン 1.3%減)**

○ 一人一日あたりのごみ排出量 [ごみ総排出量/総人口・365日]

**827g/人日 (前年度:828g/人日)**

○ リサイクル率 [(資源化量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)]

**17.1% (前年度:17.1%)**

○ 最終処分場残余年数 [最終処分場残余容量/(最終処分量/埋立ごみ比重 0.8163)]

**26.2年 (前年度:27.4年)**

○ 水洗化率 [水洗化人口/総人口]

**96.6% (前年度:96.4% 0.2ポイント増)**

○ 一人あたりのごみ処理経費(建設改良費を除く) [総額/総人口]

**16,098円 (前年度:16,202円 104円減)**

※ 各指標値は単位未満で四捨五入

# I ごみ処理

## 1 ごみの排出・処理状況

### (1)ごみ総排出量

ごみ総排出量とは、収集ごみ量、直接搬入ごみ量、集団回収量の合計である。

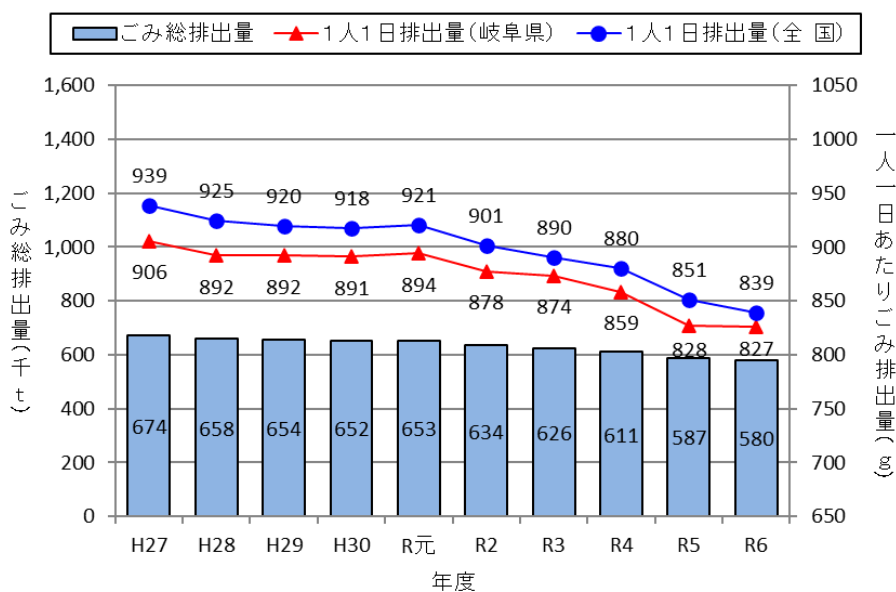
令和6年度におけるごみ総排出量は579,529tで、前年度に比べ7,920t（1.3%）減少した。

### (2)1人1日あたりのごみ排出量

令和6年度における1人1日あたりのごみ排出量は827g（全国平均は839g）で、減少傾向が続いている。

【表1】ごみ処理状況の推移

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
ごみ総排出量	計画収集量(t)	562,233	553,578	549,552	548,995	548,240	538,959	535,329	522,484	503,240	492,345
	直接搬入量(t)	66,782	62,660	64,699	67,151	73,692	76,794	72,733	69,909	68,054	73,204
	集団回収量(t)	44,837	42,197	40,042	35,941	31,348	18,713	17,524	18,136	16,155	13,980
	ごみ総排出量(t) (A)	673,852	658,435	654,293	652,087	653,280	634,466	625,586	610,529	587,449	579,529
	生活系ごみ(t)	436,689	426,692	423,472	422,080	424,758	434,286	424,714	410,592	389,844	383,436
	事業系ごみ(t)	192,326	189,546	190,779	194,066	197,174	181,467	183,348	181,801	181,450	182,113
	集団回収量(t)	44,837	42,197	40,042	35,941	31,348	18,713	17,524	18,136	16,155	13,980
	ごみ総排出量(t) (A)	673,852	658,435	654,293	652,087	653,280	634,466	625,586	610,529	587,449	579,529
総人口(人) (B)	2,031,903	2,022,785	2,010,698	2,005,181	1,996,003	1,980,394	1,961,625	1,947,992	1,939,480	1,920,861	
計画収集人口(人)	2,031,903	2,022,785	2,010,698	2,005,181	1,996,003	1,980,394	1,961,625	1,947,992	1,939,480	1,920,861	
自家処理人口(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1人1日当たりのごみ排出量(g/人日) (A)/(B)/(365or366)×1000000	906	892	892	891	894	878	874	859	828	827	



【図1】ごみ総排出量及び1人1日あたりごみ排出量の推移

過去5年間の各市町村別の1人1日あたりのごみ排出量は、以下のとおり推移している。

【表2】過去5年間の各市町村別の1人1日あたりのごみ排出量

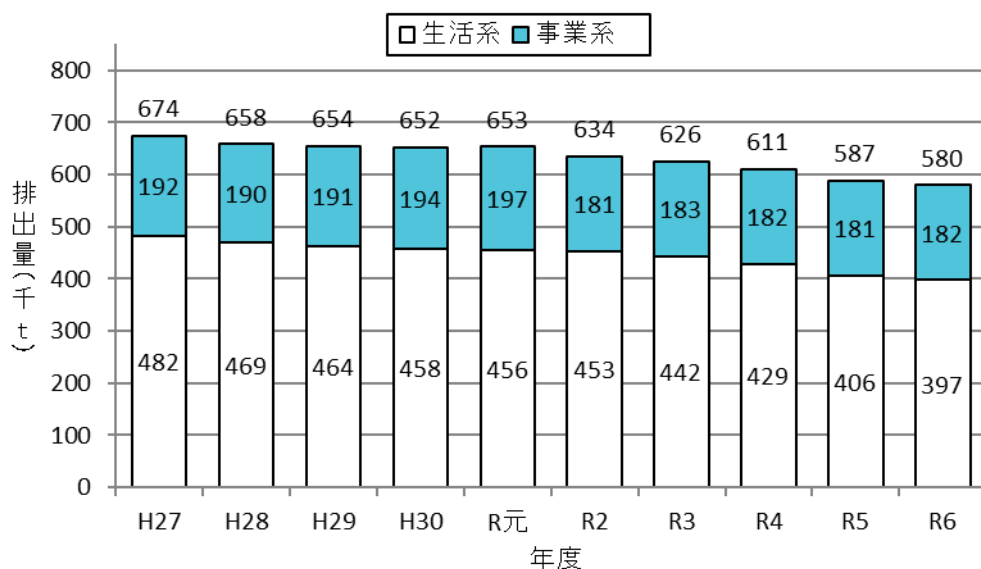
市町村名	R2	R3	R4	R5	R6
岐阜市	922	922	896	859	843
大垣市	884	884	911	853	853
高山市	952	931	959	935	947
多治見市	999	1,010	984	946	965
関市	944	889	884	840	837
中津川市	963	971	962	925	895
美濃市	918	859	888	849	820
瑞浪市	1,051	976	984	920	884
羽島市	798	834	750	711	733
恵那市	805	816	790	758	774
美濃加茂市	736	714	698	676	670
土岐市	948	949	924	941	913
各務原市	917	889	864	850	887
可児市	743	735	727	700	686
山県市	736	719	726	695	662
瑞穂市	710	707	715	692	681
飛騨市	857	847	842	812	801
本巣市	834	846	847	800	788
郡上市	939	953	889	866	867
下呂市	815	969	936	945	1,063
海津市	766	760	746	746	745

市町村名	R2	R3	R4	R5	R6
岐南町	1,031	1,018	998	1,070	1,057
笠松町	929	958	811	796	782
養老町	894	842	858	808	822
垂井町	927	956	895	847	844
関ヶ原町	774	769	807	791	777
神戸町	823	799	801	751	765
輪之内町	810	841	806	756	767
安八町	968	981	1,078	880	920
揖斐川町	851	847	835	830	812
大野町	672	701	687	652	674
池田町	690	677	674	680	679
北方町	841	833	799	769	757
坂祝町	674	686	656	651	662
富加町	772	780	731	711	685
川辺町	598	584	586	570	556
七宗町	633	599	619	575	580
八百津町	630	610	603	582	566
白川町	596	590	571	576	625
東白川村	564	580	570	571	608
御嵩町	692	686	661	655	643
白川村	892	916	1,034	1,088	1,063
(県平均)	878	874	859	828	827

(3)生活系ごみと事業系ごみ

生活系ごみとは、一般家庭から排出されたごみであり、事業系ごみとは、事業所等から排出されたごみである。

令和6年度は、生活系ごみが397,416t、事業系ごみが182,113tであり、生活系ごみが68.6%を占めていた。



【図2】生活系ごみと事業系ごみの排出割合

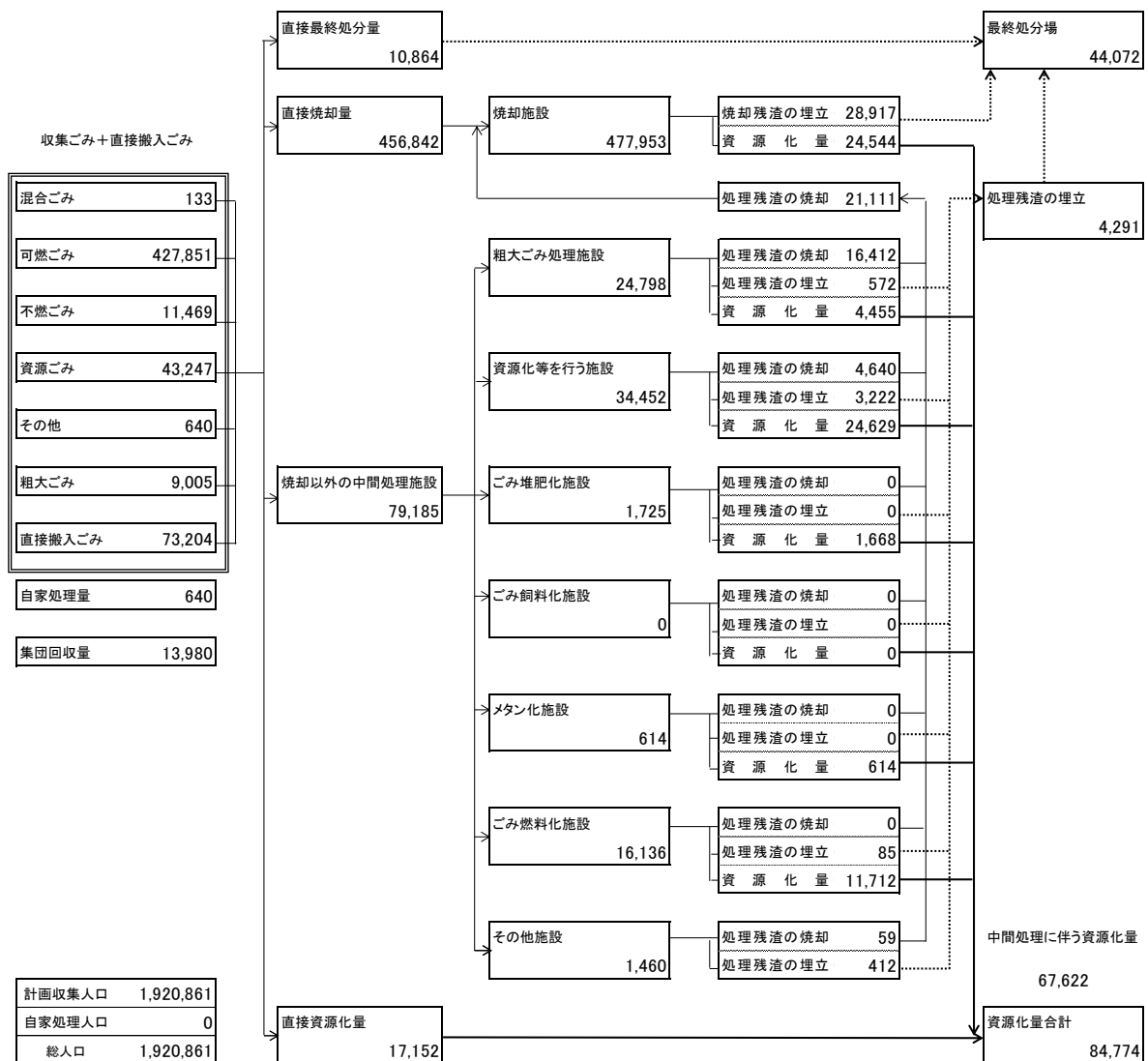
(4)ごみ処理の状況

令和6年度のごみ処理フローは、図3のとおりである。

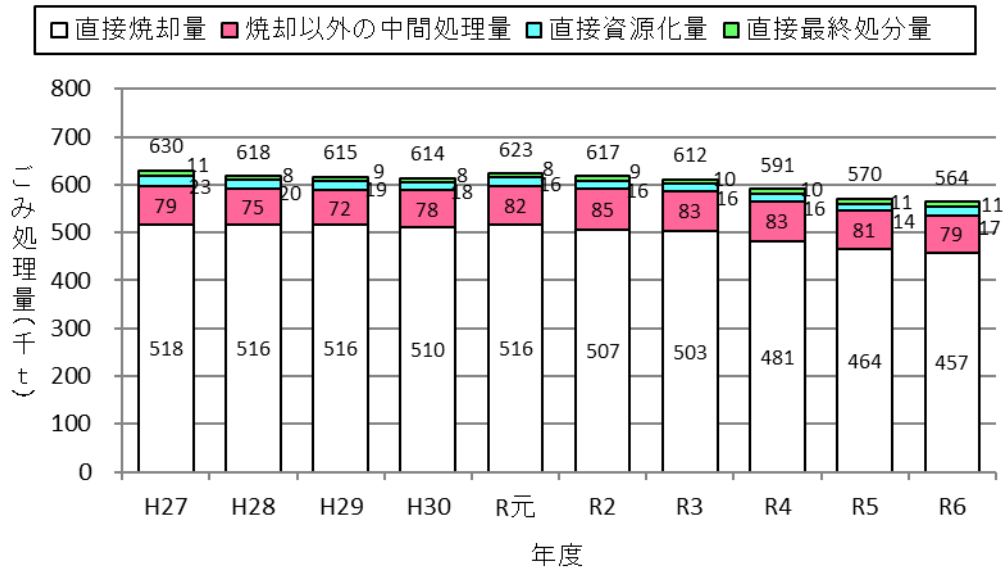
ごみの総処理量とは、直接焼却量、破碎・選別等の焼却以外の中間処理施設で処理された量、再生事業者等へ直接搬入された量(直接資源化量)、直接最終処分量の合計である。

令和6年度におけるごみ総処理量は564,043tで、中間処理量(直接焼却量と焼却以外の中間処理施設で処理された量の合計)は536,027t(95.0%)であり、直接資源化量は17,152t(3.0%)であった。ごみの総処理量全体の98.1%において、ごみ減量化のための処理がされていた。なお、直接最終処分量は10,864t(1.9%)であった。

また、中間処理量のうち、直接焼却された量は456,842t(ごみの総処理量の81.0%)であった。



【図3】岐阜県のごみ処理フロー



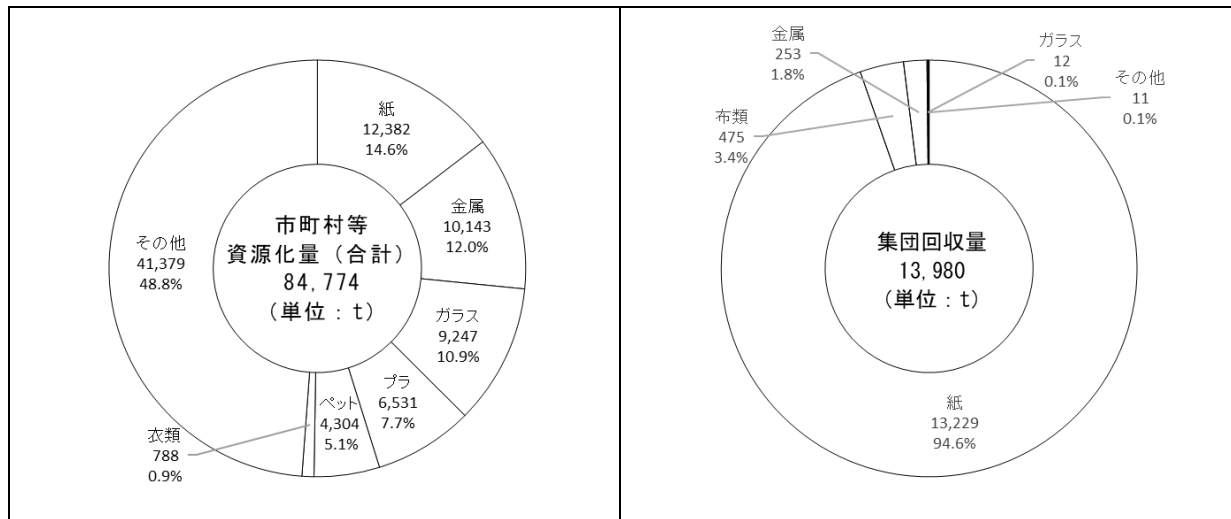
【図4】ごみ総処理量の推移

## 2 リサイクルについて

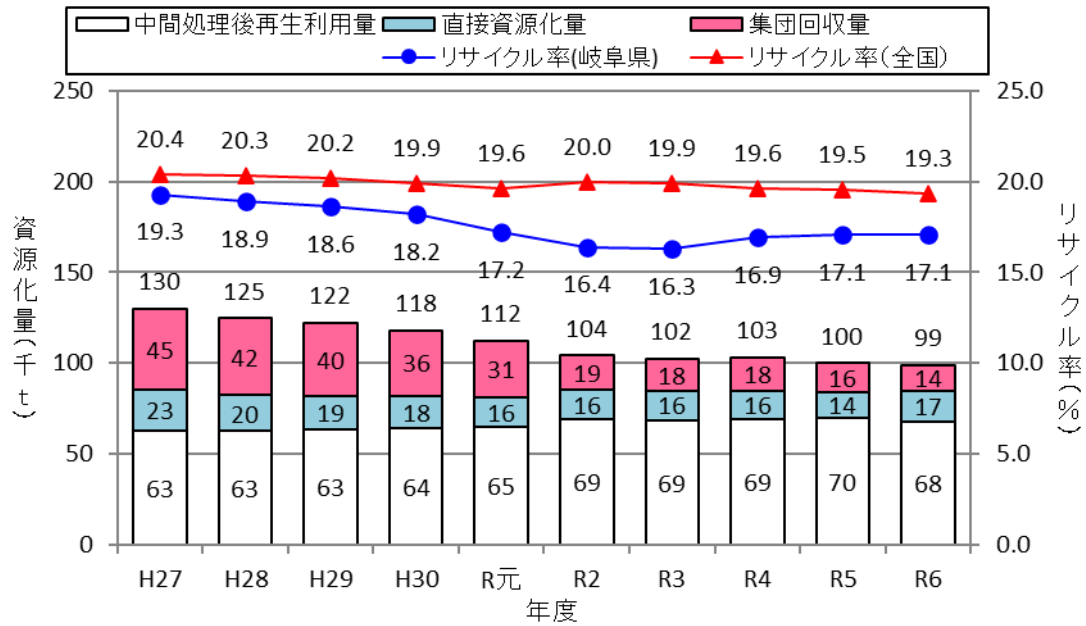
### (1)リサイクルの状況

市町村等において分別収集され、直接資源化された(直接資源化量)は17,152t、中間処理により資源化されたごみの量(中間処理後再生利用量)は67,622t、住民団体等によって資源回収された量(集団回収量)は13,980tであり、合計の資源化量<sup>(注1)</sup>は98,754tであった。

リサイクル率<sup>(注2)</sup>は17.1%であり、令和5年度実績(17.1%)と同程度であるが、全国平均19.3%を下回っている状況であった。



【図5】ごみ資源化の状況



注1：資源化量とは、紙類、金属類、ガラス類などを原料として再使用するために回収された量  
 注2：リサイクル率

$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}}$$

【図6】資源化量とリサイクル率の推移

(2)各市町村の状況

過去5年間の各市町村別のリサイクル率は、以下のとおり推移している。

また、各市町村における分別数は、ごみ処理施設、資源化ルート等の状況を勘案して決められているため、市町村間で大きく異なっている。9割程度の市町村が12種類以上に分別していた。

【表3】過去5年間の各市町村別のリサイクル率と分別数

市町村名	リサイクル率					分別数	市町村名	リサイクル率					分別数
	R2	R3	R4	R5	R6			R2	R3	R4	R5	R6	
岐阜市	10.8	10.8	13.5	12.6	12.4	12	岐南町	21.2	21.7	21.7	28.9	35.4	20
大垣市	18.5	18.0	18.0	18.0	18.1	12	笠松町	21.8	22.7	23.9	24.3	24.1	16
高山市	16.1	15.8	16.3	15.7	15.1	9	養老町	11.7	10.8	11.6	10.6	10.1	12
多治見市	14.4	14.4	16.9	17.5	17.4	24	垂井町	10.0	8.8	9.2	9.2	8.3	14
関市	12.2	11.4	11.7	11.7	10.6	10	関ヶ原町	18.5	17.0	19.0	17.9	17.7	14
中津川市	15.7	15.0	13.8	14.4	14.6	12	神戸町	13.8	12.8	12.6	14.0	11.5	14
美濃市	14.1	11.1	10.3	11.2	11.1	12	輪之内町	25.0	24.7	23.8	25.6	23.6	22
瑞浪市	16.7	17.1	17.0	16.5	16.9	24	安八町	12.0	10.7	10.1	11.6	9.5	12
羽島市	19.5	22.0	18.9	16.6	15.5	17	揖斐川町	18.2	17.1	16.3	16.3	13.9	22
恵那市	58.2	58.0	57.2	59.3	59.2	12	大野町	6.3	6.4	6.1	19.3	18.0	19
美濃加茂市	5.2	15.1	15.9	15.2	14.9	9	池田町	19.0	18.1	18.6	16.8	16.1	27
土岐市	11.1	11.0	11.6	10.8	12.5	18	北方町	17.6	15.9	15.0	15.5	13.4	20
各務原市	26.9	25.4	26.3	26.7	30.8	14	坂祝町	17.4	16.4	16.3	21.1	22.9	16
可児市	20.6	19.1	19.2	18.7	18.5	26	富加町	8.9	6.8	7.7	6.1	4.8	17
山県市	12.5	9.3	10.2	9.5	9.2	13	川辺町	25.0	21.8	23.3	22.1	21.4	17
瑞穂市	16.3	16.2	17.2	17.9	14.7	16	七宗町	22.4	31.2	28.1	26.2	28.1	12
飛騨市	20.5	20.0	20.5	20.2	19.9	18	八百津町	13.4	21.3	23.7	22.1	18.2	15
本巣市	15.8	15.1	15.4	14.8	14.5	15	白川町	18.9	18.5	17.5	25.8	25.6	13
郡上市	13.2	13.0	13.0	12.5	11.7	29	東白川村	41.2	42.3	39.0	36.8	41.1	12
下呂市	13.4	10.8	6.6	10.8	4.6	10	御嵩町	10.7	21.6	20.5	21.3	21.6	25
海津市	16.1	15.9	15.2	14.2	13.4	14	白川村	34.8	80.1	28.7	27.3	26.1	13

## 民間事業者による資源の回収状況について

近年、県内では、民間事業者により設置された資源回収ステーション(※)が増加しているが、これらの回収状況は、環境省により毎年実施されている一般廃棄物処理事業実態調査において、計上されないことから、県内の資源回収の状況を把握するため、廃棄物再生事業者を対象に調査を実施した。

(※資源回収ステーション:家庭等から排出される資源物を回収するために設置された回収拠点で、主として空地等に設置され、無人で24時間受入可能な資源物の回収拠点、及びスーパー等店舗に設置された資源物の回収拠点。)

### 【調査概要】

調査方法:文書によるアンケート調査

調査対象者:県の廃棄物再生事業者登録を受けた事業者のうち古紙、缶、ビン及び古布の再生を行っている事業者

主な調査事項:資源回収ステーション設置数、回収量

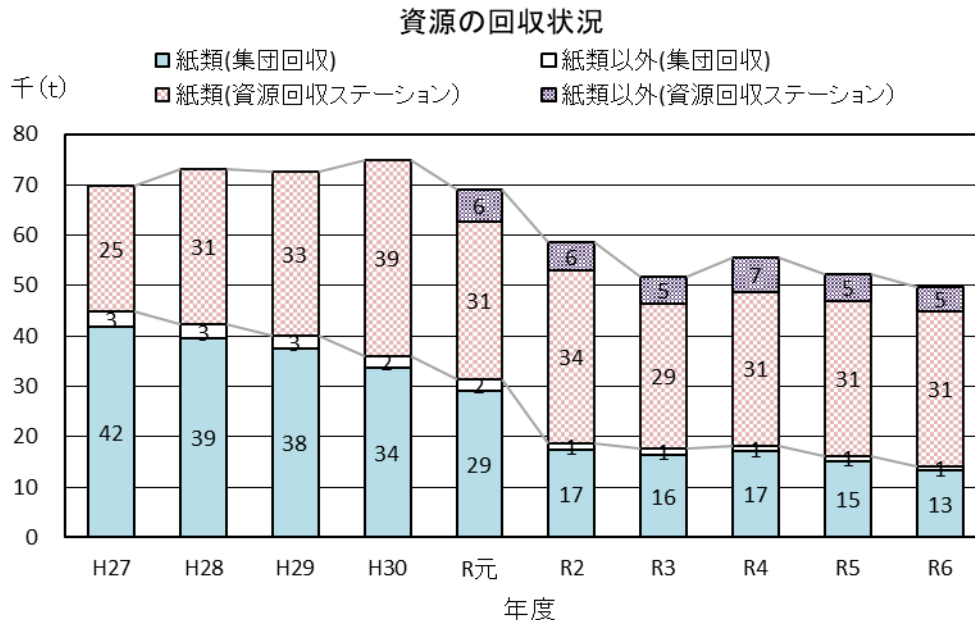
回答率:78.7%

### 【調査結果】

資源回収ステーションは、県内にのべ1,137ヵ所設置されており、その回収量は35.8千tであった。なお、回収された古紙等は全量再生利用されている。

### 【参考】

近年、集団回収による古紙等の資源回収量は年々減少しており、家庭から出る古紙等の資源が集団回収から資源回収ステーションによる回収へシフトしているものと考えられる。(過去10年間で30.9千t減)

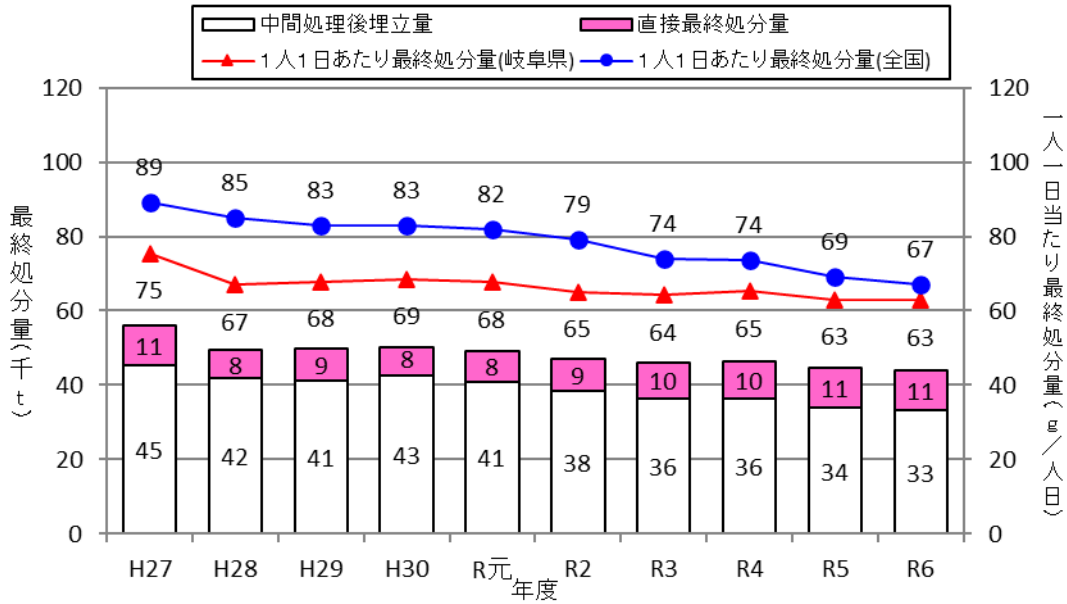


※資源回収ステーションに関する調査は、平成27年度実績から実施している。また、平成27年度から平成30年度までは、紙類のみを調査の対象としていた。

### 3 最終処分について

#### (1)最終処分の状況

直接最終処分量と中間処理後に最終処分されるものを合計した最終処分量は44,072t、1人1日当たりの最終処分量は63g(令和6年度全国平均67g)であった。



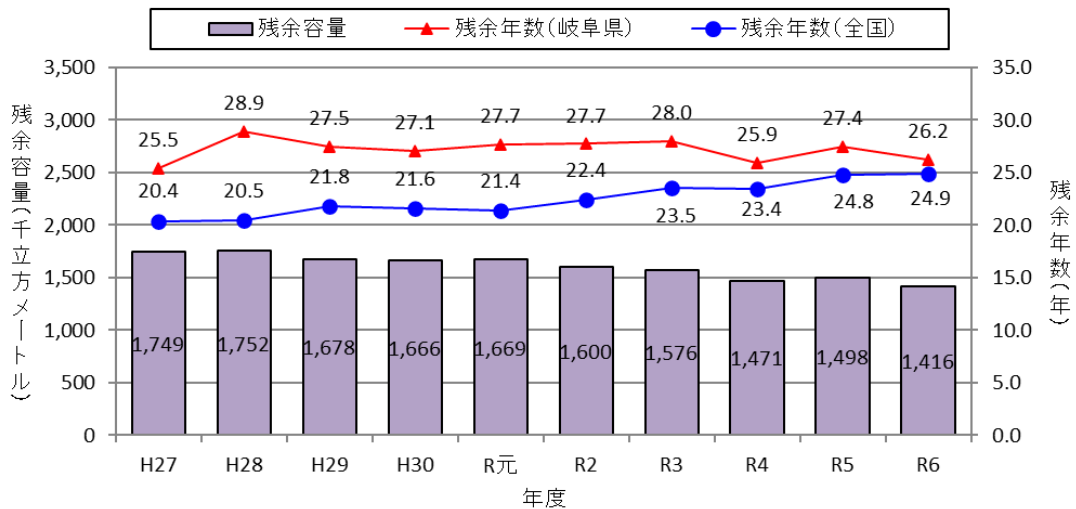
【図7】最終処分量と1人1日当たりの最終処分量の推移

#### (2) 残余容量と残余年数

令和6年度末現在、一般廃棄物処分場は68施設(休止・埋立終了を含む)、残余容量は1,416,489m<sup>3</sup>である。残余年数<sup>(注3)</sup>は26.2年であり、全国平均年数(令和6年度24.9年)を上回っていた。

注3: 残余年数

$$\text{残余年数} = \frac{\text{当該年度末の残余容量}}{\text{当該年度の最終処分量} \div \text{埋立ごみ比重}(0.8163)}$$



【図8】一般廃棄物最終処分場の残余容量と残余年数の推移

#### 4 ごみ収集手数料の状況について

ごみ収集手数料の有料化の状況については、以下のとおりである。生活系ごみについては、県内42市町村のうち40市町村で何らかの区分の収集ごみが有料化され、粗大ごみまで含めると、41市町村で有料化されていた。

事業系ごみについては、県内42市町村のうち40市町村で何らかの区分の収集ごみが有料化され、粗大ごみまで含めると、41市町村で有料化されていた。また、直接搬入ごみについては、全42市町村で粗大ごみを含む何らかの区分において有料化されていた。

【表4】ごみ収集手数料を有料化している市町村数

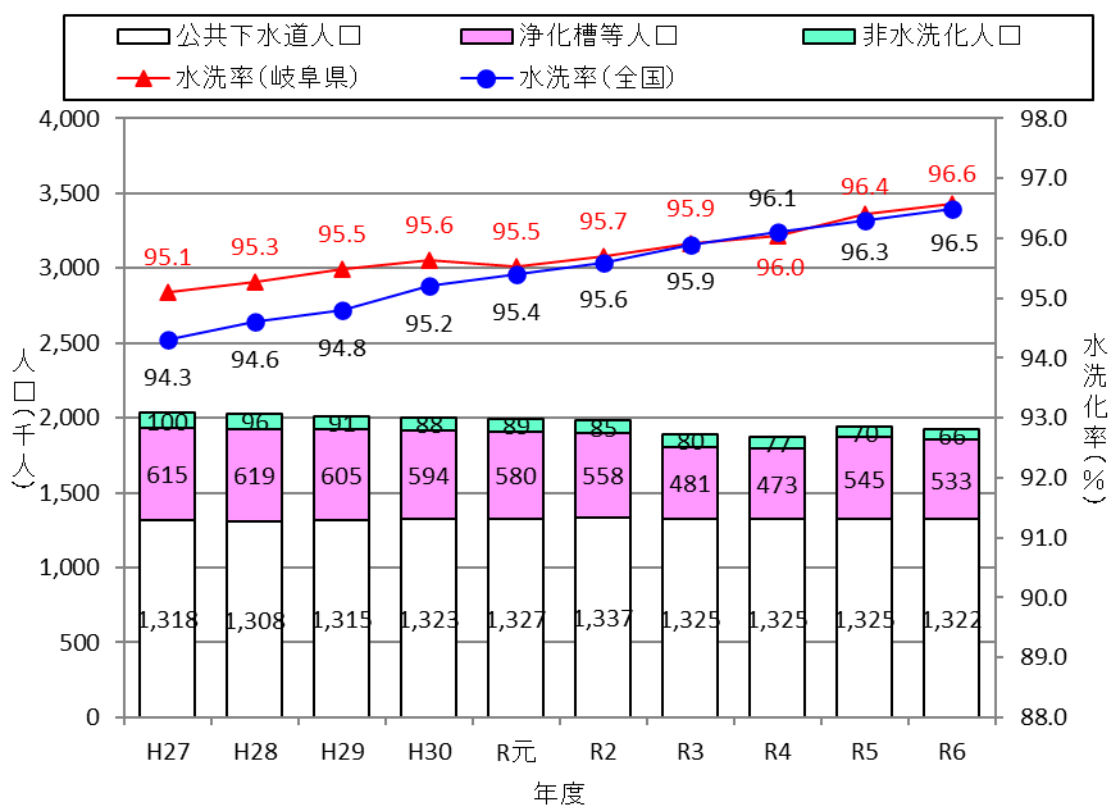
	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ																	その他収集ごみ	簡易いすれかが有料	粗大ごみ	粗大ごみを含めいづれかが有料	
				紙	紙パック	紙製容器包装	雑紙	金属	ガラス	ペットボトル	白色トレイ	容器包装プラスチック	製品プラスチック	その他プラスチック	布類	生ごみ	廃食用油	剪定枝	小型家電	その他					
生活系ごみ	収集	1	40	27	2	1	2	2	9	9	0	2	6	5	8	2	0	1	0	3	1	5	40	30	41
	直接搬入	1	30	23	4	2	2	2	4	3	3	3	3	6	6	1	1	0	6	5	2	8	34	29	35
事業系ごみ	収集	2	40	32	7	7	7	0	19	18	9	6	3	2	2	3	2	1	2	3	2	9	40	24	41
	直接搬入	2	40	33	12	11	11	0	21	20	11	8	5	4	4	6	5	3	6	5	4	12	41	31	42

## II し尿処理

### 1 水洗化の状況

総人口1,920,861人のうち、水洗化人口は1,854,967人(水洗化率96.6% 令和6年度全国平均96.5%)である。非水洗化人口のうち、計画収集人口は65,811人である。

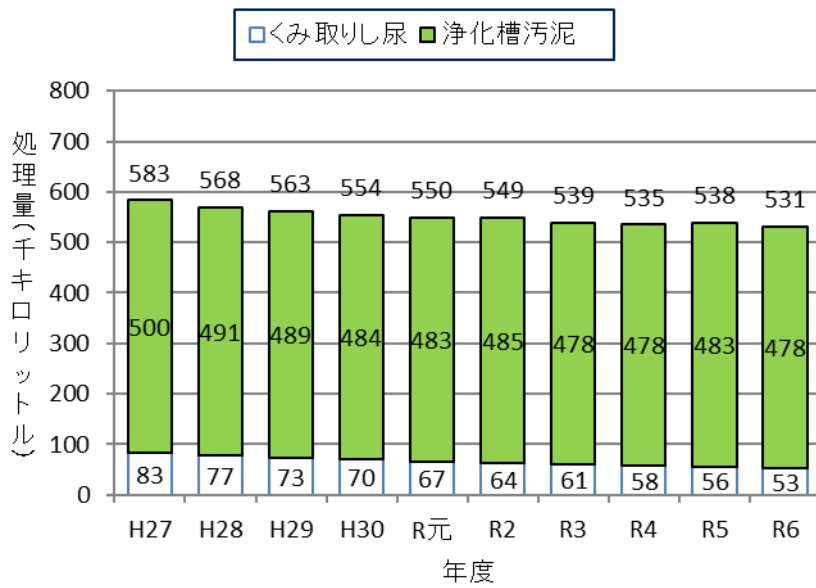
水洗化人口1,854,967人のうち、浄化槽等人口が532,823人(28.7% コミュニティプラント4,207人及び集落排水施設等76,295人を含む)、公共下水道人口が1,322,144人(71.3%)となっており、公共下水道人口の割合が漸増傾向にある。



【図9】し尿処理形態別人口の推移

## 2 くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の処理状況

くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の処理量は、531,293kLであった。



【図10】 くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の処理量の推移

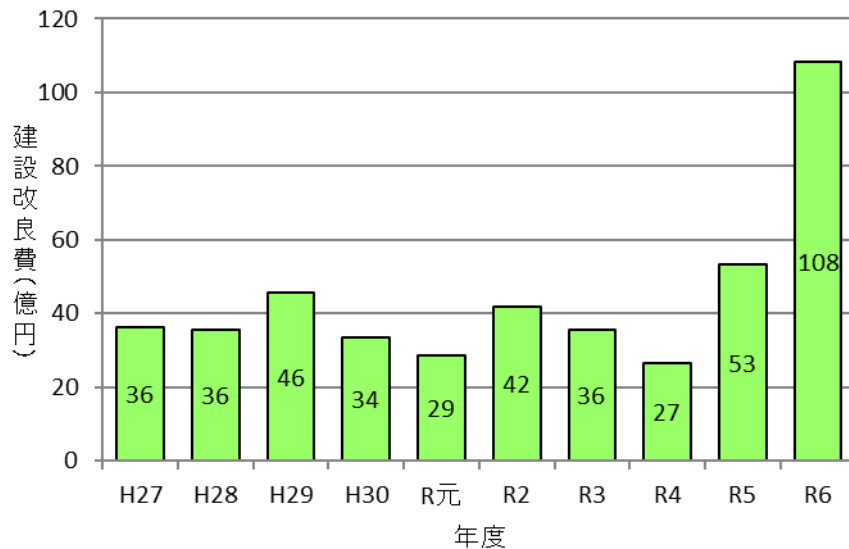
### Ⅲ 廃棄物処理事業経費の状況

岐阜県における一般廃棄物の処理に要した経費(ごみ処理事業経費及びし尿処理事業経費の合計)は、479億3,490万円である。

#### 1 ごみ処理事業経費について

ごみ処理事業経費のうち、焼却施設、最終処分場等の一般廃棄物処理施設の整備等に要した建設改良費は、図11のとおりである。

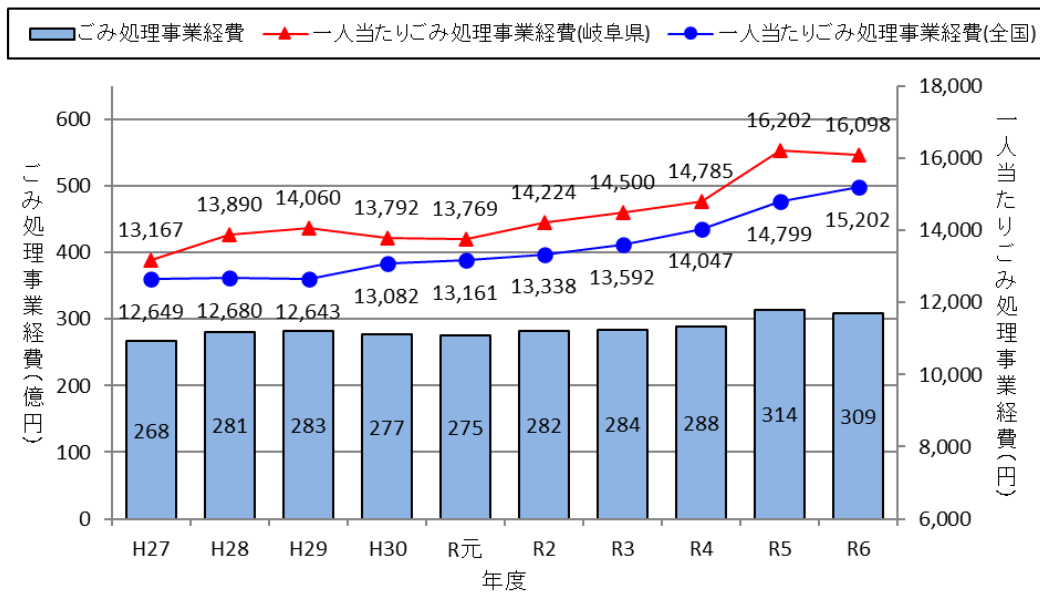
令和6年度のごみ処理事業経費(建設改良費)は、108億1,777万円であった。



【図11】 ごみ処理事業経費(建設改良費)の推移

令和6年度のごみ処理事業経費(建設改良費を除く)は、309億2,270万円であった。

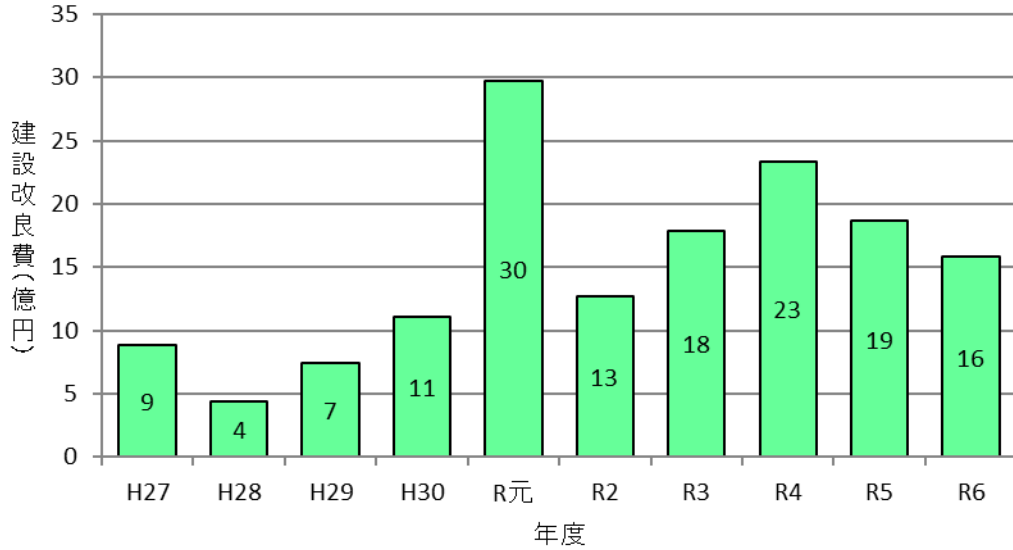
一人当たりに換算すると16,098円であった。



【図12】 ごみ処理事業経費(建設改良費を除く)の推移

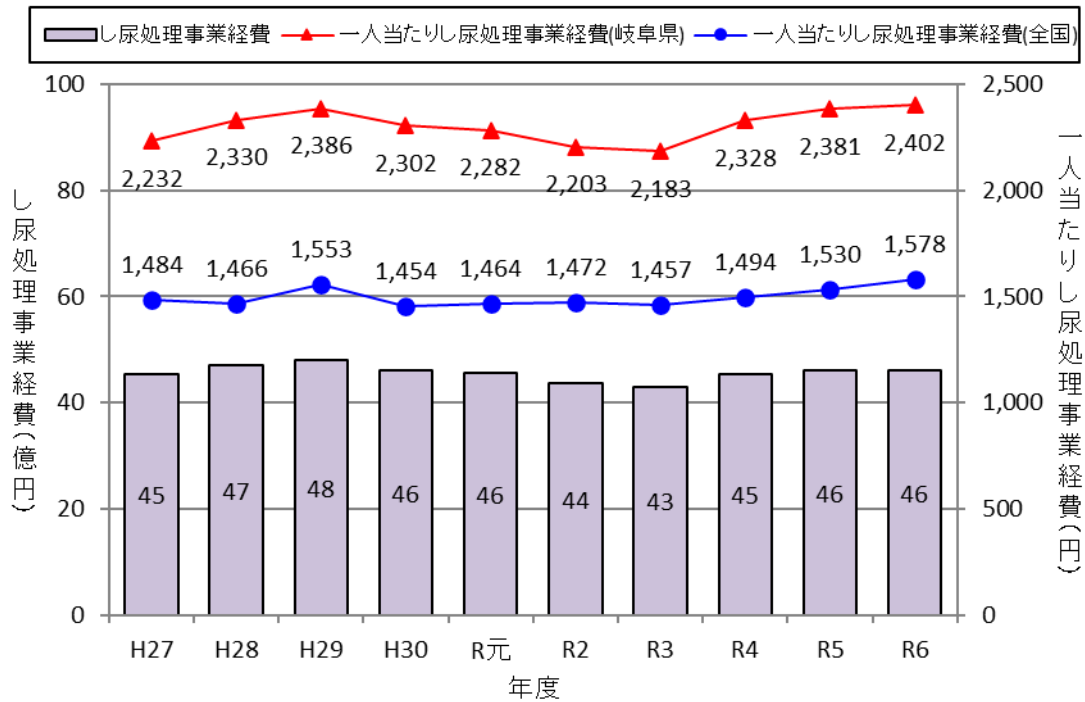
## 2 し尿処理事業経費について

し尿処理事業経費のうち、処理施設の整備等に要した建設改良費は図13のとおりである。令和6年度のし尿処理事業経費(建設改良費)は、15億8,010万円であった。



【図13】し尿処理事業経費(建設改良費)の推移

令和6年度のし尿処理事業経費(建設改良費を除く。)は、46億1,433万円であった。一人当たりに換算すると2,402円であった。



【図14】し尿処理事業経費(建設改良費を除く)の推移